池本　幸雄　関　直之助　延澤　勇
瑞宝双光章を授ける（各通）
鈴木しのぶ　中嶋　国人
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上六月二十七日）
伊藤　満　大野　茂樹　鎌田　敏之
下川登士夫　竹江香代子　立野　伸一
中里　正己　福田　要
瑞宝双光章を授ける（各通）
北山　正則
瑞宝単光章を授ける（以上六月二十八日）
石田　修
瑞宝双光章を授ける（六月二十九日）
梅津　勝利
瑞宝双光章を授ける
佐々木善市
瑞宝単光章を授ける（以上七月一日）

皇室事項

信任状捧呈式

七月二十九日午前十時三十分、宮中において、新任駐日ソマリア特命全権大使ホダン・オスマン・アブディ（中国常駐）の信任状捧呈式を行われた。

七月二十九日午前十一時、宮中において、新任本邦駐在グアテマラ特命全権大使マイノール・ハコボ・クユン・サルゲロの信任状捧呈式を行われた。

官庁報告

官庁事項

国営土地改良事業の工事完了の公告

下記に掲げる国営土地改良事業の工事は、令和８年３月30日をもって完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の３第３項の規定に基づき公告する。

令和８年８月３日

農林水産大臣　鈴木　憲和

記

土地改良施設突発事故復旧事業（直轄）上場地区

公告

諸事項

前払式支払手段発行者の発行保証金に係る仮配当表公示

前払式支払手段発行保証金規則（平成22年内閣府・法務省令第４号）第７条第１項の規定により次のように公示する。

１．商号　レア株式会社
２．代表者の氏名　代表取締役　山田　和義
３．住所　東京都豊島区池袋１丁目14番27号
４．仮配当表
⑴　権利の実行の対象となる発行保証金の額
8,975,100円
⑵　権利の実行に係る申出等の総額
34,083,390円
※配当に当たっては、資金決済に関する法律施行令第11条第９項の規定により、発行保証金の額から還付手続きに要した費用を控除した額について配当を実施する。

令和８年８月３日

関東財務局長　彦谷　直克

前払式支払手段発行者の発行保証金に係る権利の実行に関する意見聴取会公示

資金決済に関する法律施行令第11条第４項の規定により次のように公示する。

１．商号　レア株式会社
２．代表者の氏名　代表取締役　山田　和義
３．住所　東京都豊島区池袋１丁目14番27号
４．権利の実行の対象となる発行保証金の額
8,975,100円
５．意見聴取会の期日
令和８年８月18日（火）10時
６．意見聴取会の場所
埼玉県さいたま市中央区新都心１番地１
関東財務局12階
７．上記の者の発行保証金について債権の申出をした者及び上記前払式支払手段発行者の代表者は、意見聴取会において権利の存否及びその権利によって担保される債権の額について証拠を提示し、及び意見を述べることができる。

なお、当日病気その他やむを得ない理由により、意見聴取会に出席することができないときは、本人が署名押印した口述書を提出して意見聴取会における陳述に代えることができる。

令和８年８月３日

関東財務局長　彦谷　直克

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和８年８月３日

四国地方整備局長　奥田　晃久

１　処分をした年月日　令和８年７月13日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三笠電機株式会社　三笠　貴史　徳島県徳島市かちどき橋４－５－２　国土交通大臣許可（般特－03）第15126号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取り消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　令和８年６月20日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告